

社会福祉法人昭島市社会福祉事業団

平成27年度事業報告書

1. 本部事務局

(1) 理事会及び評議員会について

本部事務局では、定款等の規定に基づき理事会及び評議員会を開催し、節目の時期には事業計画、予算、決算等重要事項の承認をいただきながら会議で出されたご意見を参考に事業の推進を図ってきました。

理事会及び評議員会の開催状況は以下のとおりです。

理事会

開催日時	議案等
第1回 平成27年 5月20日(水)	議案第1号 平成26年度事業報告書について 議案第2号 平成26年度収入支出決算書について 報告第1号 平成27年度の運営状況について
第2回 平成27年 10月28日(水)	議案第3号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団評議員の選任について 報告第2号 平成27年度事業中間報告について
第3回 平成27年 12月18日(金)	施設見学会 拝島第一学童クラブA・B 及び 武蔵野学童クラブ 意見交換会 第二武蔵野学童クラブ
第4回 平成28年 3月30日(水)	議案第4号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団経理規程の改正について 議案第5号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団平成28年度事業計画について 議案第6号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団平成28年度資金収支当初予算書について 報告第3号 平成27年度理事長専決議案について

評議員会

開催日時	議案等
第1回 平成27年 5月18日(月)	議案第1号 平成26年度事業報告書について 議案第2号 平成26年度収入支出決算書について 報告第1号 平成27年度の運営状況について
第2回 平成27年 10月29日(木)	報告第2号 平成27年度事業中間報告について
第3回 平成28年 3月29日(火)	議案第3号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団平成28年度事業計画について 議案第4号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団平成28年度資金収支当初予算書について

(2) 本部運営について

本部事務局の体制は常務理事兼事務局長1名、事務局次長1名（市からの派遣）、事務局職員1名（市からの派遣）、事務局補助職員1名の4名です。

平成27年度は事業受託の初年度であり、円滑な運営を第一の目標として、平成27年度事業計画書及び昭島市の学童クラブ運営方針に基づき、都型学童クラブへのサービスの拡充を図るなど市とも連携しながら事業を実施しました。

また、事務局では定期的に事務局会議を開催し、当面の課題を確認しながら目標を設定し事務事業の進行管理を行うとともに、平成27年5月には、全事協（社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会）に加入し、全国及び東京都内の事業団と情報交換をしながら課題を共有化し事業団の効率的、効果的な運営に努めました。

全事協主催の会議等は以下のとおりです。

平成27年度全事協関東・甲信越ブロック会議 日 時 平成27年7月17日（金） 場 所 甲府市 テーマ ブロック総会・講演会
平成27年度都内事務局長会 日 時 平成27年7月29日（水） 場 所 目黒区総合庁舎 テーマ 課題別情報交換
平成27年度全事協社会福祉法人会計に関する研修 日 時 平成27年7月31日（金） 場 所 全国都市会館 テーマ 社会福祉法人の新会計基準の決算実務について
第49回全国社会福祉事業団大会 日 時 平成27年10月22日（木）から23日（金） 場 所 名古屋市 テーマ 総会・講演会
平成27年度全事協専門性を向上させる研修 日 時 平成27年11月16日（月） 場 所 全国都市会館 テーマ 労務管理研修 (労働法制の改正・ストレスチェック)
平成27年度全事協関東・甲信越ブロック職員研修会 日 時 平成27年12月2日（木） 場 所 ホテルプラザ菜の花 テーマ 障害者差別解消法講演会
全事協社会福祉法人制度改正講習会 日 時 平成28年1月14日（木） 場 所 中野ZEROホール テーマ 社会福祉法人の運営等に係る講習会

また、東京都主催の社会福祉事業従事者人権研修に出席し、社会福祉法人職員としての資質の向上に努めました。研修については以下のとおりです。

平成27年度社会福祉事業従事者人権研修【Ⅰ】	
日 時	平成27年9月16日（水）
場 所	東京都社会福祉保健医療研修センター
テーマ	人権問題の基本的な理解について
平成27年度社会福祉事業従事者人権研修【Ⅱ】	
日 時	平成27年11月20日（金）
場 所	東京都社会福祉保健医療研修センター
テーマ	人権問題の更なる理解と解決に向けて

主要事業の学童クラブ運営については、学童クラブの運営や勤務のルールなど重要事項について、市が原則月1回開催している情報連絡会終了後に本事業団の情報連絡会を開催し、事業の円滑な実施とルールの徹底を図りました。

（3）新たな課題への対応

昭島市立なしのき保育園の民営化について、平成27年9月4日に開催された厚生文教委員協議会で市の基本となる考え方が示されました。内容については別紙1のとおりです。事務局ではこのことを踏まえ、公私連携型保育所の設置について、事業実績のある三鷹市社会福祉事業団への視察など調査研究を進めてきました。

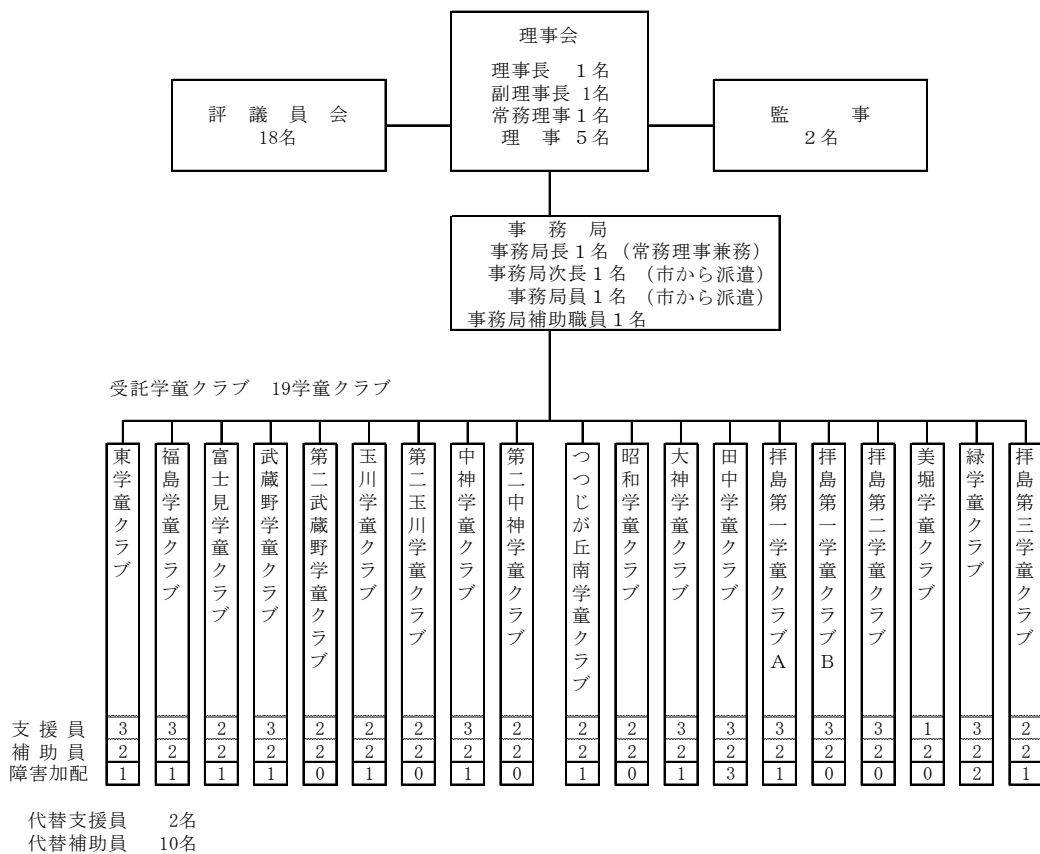
（4）職員の配置状況

職員数及び職員の配置状況は以下のとおりです。

職員配置状況（平成28年3月31日現在）

施設等	職種	正規職員	契約職員	(市)派遣職員
本部事務局	事務局員等	1	1	2
学童クラブ	支援員		49	
	支援員補助員		63	
合 計		1	113	2

組織図



別紙 1

昭島市立なしのき保育園の民営化について

- 1 概要 本市が設置、運営している昭島市立なしのき保育園（定員120名）を民営化する。

同園については、昭島市児童福祉審議会に対し平成25年1月25日付けで「子ども子育て関連3法の施行による公立保育園のあり方について」の諮問をした。これに対して平成26年1月26日付けで、持続可能な運営のできる社会福祉法人への移行等の最終答申を受けた。

これを踏まえ、同園の安定的、効率的な運営を目的に社会福祉法人への民営化を図る。
- 2 運営形態 昭島市社会福祉事業団が設置、運営する公私連携型認可保育所とする。（児童福祉法第56条の8による）

当面、園長、副園長、保育士16名を市から派遣し保育の継続性を維持する。
- 3 日程（予定）平成29年4月1日
- 4 今後の予定
 - ・在園児保護者への説明（本年10月予定）
 - ・平成28年度入園希望園児保護者への周知（本年11月予定）
 - ・昭島市社会福祉事業団との協定の締結
 - ・公益的法人等への昭島市職員の派遣等に関する条例の一部改正
 - ・昭島市社会福祉事業団立なしのき保育園の設置認可と確認
 - ・昭島市立なしのき保育園の廃止

2. 学童クラブ事業

(1) 事業全般について

学童クラブ運営事業は、児童福祉法に基づき、小学校に就学している児童であって、その保護者の就労、疾病等により家庭において保育を受けられない児童を対象にして、放課後及び学校休業日に学童クラブにおいて家庭に代わる生活の場及び適切な遊びを提供し、児童の心身の発達を支援し健全育成を図ることを目的としています。

本事業団ではこの目的を達成するために、各クラブが年間支援計画書の中で年間目標及び月間目標を立て、児童がいきいき、のびのびと安心して豊かな放課後を過ごせる居場所づくりを目指しました。また、日々現場で起こる様々な出来事に支援員が的確に対処し、必要に応じて保護者とも協議をしながら児童の自立を支援してきました。

各クラブでは、支援員が話し合っって年間目標を標語やスローガンの形式で作っています。各クラブの年間目標及び年間の主な事業は別添資料1・2のとおりです。

(2) 在籍児童数と出席児童数の状況

平成27年度の学童クラブの児童数は、本事業団が受託している施設でみると概略以下のとおりとなります。

在席児童数（カッコ内は障害児の数（再掲））

単位：人

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
26年度	967 (32)	969 (32)	963 (33)	960 (33)	951 (32)	910 (30)	888 (29)	874 (29)	867 (29)	854 (30)	841 (30)	839 (29)
27年度	997 (34)	1000 (32)	994 (32)	995 (32)	993 (33)	953 (34)	918 (34)	905 (31)	892 (31)	871 (30)	864 (29)	861 (29)

出席率

平成26年度		
4月～9月	10月～3月	年間計
63.1%	63.3%	63.2%

平成27年度								
4月～9月			10月～3月			年間計		
全体	学年別		全体	学年別		全体	学年別	
61.9%	1年生	65.1%	61.6%	1年生	65.3%	61.8%	1年生	65.2%
	2年生	61.5%		2年生	61.0%		2年生	61.2%
	3年生	57.7%		3年生	56.1%		3年生	57.0%
	4年生	74.4%		4年生	56.7%		4年生	66.4%

平日・土曜日別平均出席率

	平成26年度			平成27年度		
	4月～9月	10月～3月	年間計	4月～9月	10月～3月	年間計
平日	73.9%	74.7%	74.3%	73.1%	74.1%	73.6%
土曜日	8.3%	8.0%	8.2%	9.3%	9.3%	9.3%

平均出席児童数及び学年別平均出席児童数は別添資料 3・4 のとおりです。

(3) 障害児保育の状況

学童クラブへの入会資格のある心身に障害のある児童の受け入れについては、昭島市が昭島市学童クラブ障害児受入に関する要綱の規定により決定します。

障害児のクラブ別学年別受け入れ及び職員の配置（平成28年3月1日現在）

クラブ名	東	福島	富士見	武蔵野	武蔵野2	玉川	玉川2	中神	中神2	つ南
在籍児童数	49	57	36	43	37	34	40	50	27	23
障害児数 (内)	1年生	2	0	0	1	0	0	0	0	2
	2年生	2	0	0	0	0	1	0	1	0
	3年生	0	2	1	1	0	0	0	0	0
	4年生	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	合計	4	3	2	2	0	1	0	1	0
補助員数	1	1	1	1	0	1	0	1	0	1

クラブ名	昭和	大神	田中	拝一A	拝一B	拝二	美堀	緑	拝三	合計
在籍児童数	69	70	51	47	42	56	34	55	41	861
障害児数 (内)	1年生	0	1	1	0	0	0	1	0	8
	2年生	0	1	2	0	0	0	1	1	9
	3年生	0	2	1	0	1	0	0	2	10
	4年生	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	合計	0	4	4	0	1	0	0	2	3
補助員数	0	1	3	1	0	0	0	2	1	15

職員の配置については、障害の度合い及び障害の内容により市とも協議しながら補助員を配置しています。障害児の受入人数の推移及び補助員の配置数は別添資料 5 のとおりです。

また、昭島市では平成27年6月より臨床心理士が市内の学童クラブを巡回し、学童クラブ支援員からの児童の身体的、精神的な発達等について相談を受ける支援事業を実施しています。

この事業は、臨床心理士等の専門的な知識を持つ相談員が巡回し助言等を行うことにより、特別な支援が必要であると思われる児童への適切な対応が行えるよう支援するものです。具体的には、市の巡回相談員（臨床心理士等）が事前に各クラブより提出されたアセスメントシートにより相談内容を把握し、1日目に行動観察を実施、2日目にカンファレンスにより、助言を行うものです。平成27年度は各クラブとも3回実施し、支援の仕方を工夫することにより、児童の行動に変化が現れるなど、成果が上がっています。本事業団でもこの成果を踏まえ、この巡回相談事業を今後とも積極的に活用し個々の児童に見合った適切な保育に努めます。

(4) 都型学童クラブへのサービスの拡大

平成26年度までは、午後7時までの延長保育（都型学童クラブ）は、昭島市が民間社会福祉法人へ運営を委託していた施設のうち、3学童クラブが実施していました。平成27年度より本事業団が学童クラブ事業を受託運営するにあたって、事業を効率的に運営しつつ都型学童クラブへの対応を図るため、延長保育時間を午後7時までに延長することとしました。この結果昭島市の学童クラブは全学童クラブが午

後7時までの延長保育を実施することとなり、午後6時30分から午後7時までの延長利用者数は平成26年度月平均約10名から約27名と2倍以上に増加し、サービスの拡大につながっています。月平均利用率及び利用者（月ぎめ利用者）は以下のとおりです。月別夕方の延長利用状況（市全体）は別添資料6のとおりです。

都型学童サービスの利用状況（人/月）

	平成26年度					
	4月～9月		10月～3月		年間計	
午後6時30分まで	25.8人	2.5%	23.7人	2.6%	24.8人	2.6%
午後7時まで	12.2人	1.2%	7.5人	0.8%	<u>9.8人</u>	<u>1.0%</u>
	平成27年度					
	4月～9月		10月～3月		年間計	
午後6時30分まで	33人	3.1%	26人	2.7%	29.5人	2.9%
午後7時まで	28.2人	2.6%	25.2人	2.6%	<u>26.7人</u>	<u>2.6%</u>

（5）学童クラブ支援員、補助員の研修体制の拡充

平成27年度事業計画の重点的な目標としている計画的な職員研修については、以下のとおり受講し、職員の人材育成とサービスの向上に努めました。

① 東京都放課後児童支援員認定資格研修

平成27年度より東京都放課後児童支援員認定資格研修が実施されることになりました。この研修は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）の規定に基づき都道府県が実施する研修で、支援員はこの研修を修了することで、支援員資格を取得できます。（平成31年度までの経過措置があります。）

平成27年度の昭島市の受講枠は16名で、本事業団では勤務の割り振りを検討し13名が受講しました。

平成27年度の研修は以下のとおりです。

研修日程		受講者数
第1クール	11月30日（月）、12月1日（火）、3日（木）、4日（金）	3人
第2クール	1月6日（水）、7日（木）、8日（金）、12日（火）	3人
第3クール	1月18日（月）、19日（火）、20日（水）、21日（木）	4人
第4クール	1月27日（水）、28日（木）、29日（金）、2月1日（月）	3人

研修項目

1. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解
2. 子供を理解するための基礎知識
3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援
4. 放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力
5. 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応
6. 放課後児童支援員として求められる役割・機能

② 学童クラブ支援員障害児研修

昭島市では学童クラブ支援員及び障害加配補助員を対象に障害児研修を実施していますが、本事業団でも市からの要請を受け積極的に対応しました。

平成27年度については以下のとおりです。

第1回	日時	平成27年7月3日（金）午前10時から正午まで
	テーマ	多様な子供たちの発達支援を考える
	講師	藤原 里美 (東京都立小児総合医療センター育成課 主任技術員)
	受講者	支援員41名 補助員20名（障害児担当）
第2回	日時	平成27年11月20日（金）午前10時から正午まで
	テーマ	子どもの多様性に応じた活動や遊び
	講師	上部 浩子 (東京都立小児総合医療センター育成科 主任技術員)
	受講者	支援員45名 補助員17名（障害児担当）

(6) 理事会による学童クラブ施設見学会

第2回理事会で現場の状況を把握することの重要性について意見が出されたことを踏まえ、学童クラブ施設見学会を第3回理事会と位置付けて開催しました。当日は理事6名監事1名が出席しました。内容は以下のとおりです。

1. 日時	平成27年12月18日（金） 午後3時から午後5時30分まで
2. 見学施設	拝島第一学童クラブ A・B 武蔵野学童クラブ 第二武蔵野学童クラブ
3. 実施方法	2班に分かれて1施設15分程度見学をし、質問等について支援員等が対応する方式としました。また児童に過剰に意識させることを避けるために理事の紹介等は省略し、普段どおりの子どもたちを見ていただきました。 施設見学終了後、意見交換会を開催し、感想、改善点の指摘等をフリートーク形式で実施しました。
4. 意見交換会で出された主な意見	① 拝島第一学童クラブと武蔵野の2学童クラブの施設の新旧の格差があり、育成料が同じであることが気になる。 ② とても参考になった。 職員については、ベテランの方が多く安定感がありとてもいい。 表情が厳しい支援員がいるのもっと親しみやすい表情にしていきたい。また、男性職員が少ないと感じた。 ③ 将来は4～6年生まで受け入れという話があるようだが、1年生と3年生でも違いがあると思うので難しいのではないか。慎重にした方がよいと思う。

- ④ 施設ごとにリーダーがいた方が良くと思う。今後の課題ではないか。
- ⑤ 職員の役割分担はできているように感じた。

今回の施設見学会の内容や意見等を参考に、さらに市民の皆様に信頼される学童保育事業を進めます。

また、理事会でもこの取り組みを評価していただいたので、今後とも機会をとらえてこのような形式の理事会・評議員会を開催し、より一層の事業の充実や、サービスの向上に努めます。

3. 財政運営について

財政運営については、本事業団設立の趣旨を踏まえ、効率的かつ効果的な予算執行に努めたところであります。具体的には、経理規程に基づく適切な会計処理を行うことを中心に、経理規程に定められている月次報告のほか、四半期ごとの仮決算処理を行い計画的かつ適正な執行管理を行いました。